《研究ノート》

(98)

「JIS漢字問題」を読む

方 一 郎

尾

票の刊行と共に概ね終熄に向かったようだが、一部ではその後

をおかすものである。

・ 当用/常用漢字及び現代仮名遣いに関する戦後の論争の論争、当用/常用漢字及び現代仮名遣いに関する戦後の論争で広範に行なわれたという全容の摑みがたさがあり、一斑を見で全豹を卜す危険を常に伴うものではあるが、筆者自身の理解で全豹を卜す危険を常に伴うものではあるが、筆者自身の理解で全豹を卜す危険を常に伴うものではあるが、筆者自身の理解をおかすものである。

「JISに無い字」

う特集を組んだ、そこに掲載された豊島正之氏の「『JISに一九九二年、雑誌「しにか」が「古典とコンピュータ」とい

無い字』をめぐって」という論文はこう始まる。

グチを聞く機会も増えた。(16)こちで行なわれているので「……の字がJISに無い」という時代になり、研究対象テキストの計算機可読ファイル化もあち時代になり、研究対象テキストの計算機が文房具並みに用いられる

での問題はしかし、利用者の範囲の拡大と共に、官庁、メースのころから「JIS漢字問題」が印刷やコンピュータ業界であろう。もっとも「しにか」は文字とコンピュータに関係のであろう。もっとも「しにか」は文字とコンピュータに関係のになったことと深く関わっている。

そこで問題とされたことにも段階がある。まず自分で入力・いった。

カー、学界、

マスコミ、文学界等々を巻き込む議論になって

印刷する所で出てくるものとして、

がある。(一) 使いたいのに「JISに無い字」がある――という問題

見られる。例えば、『校正必携』(第七版)の「常用漢字表」

青の下を月に作る字と円に作る字は、しばしば異なる字体と

題が生じた。(二) JISに準拠した機械を使っているはずなのに、入力した人が意図した字と異なった字が出てきてしまう――という問た人が意図した字と異なった字が出てきてしまう――という問い、別稿が手書きでなくフロッピー入稿になった時に、

そして(一)の帰結として、

(三)「(今までの)JISに無い字」を使えるようにしよう(三)「(今までの)JISに無い字」を放えるようにしまってが、議論の複雑さに鑑みて今回は最低限触れるに関するものだが、議論の複雑さに鑑みて今回は最低限触れる

ではさらに三つに分類されている(一)に挙げた「JISに無い字」の問題は、前掲豊島論文

- 1 JISが同一視する字を区別したい。
- 2 JIS内に異体字はあるが別の異体字が使いたい。
- 3 異体字すらJIS内に無い。(16)

と靑、葛と葛、祇と祇(同)、のようなものである。 圧倒的に多い。(小論もほぼこの範囲に留まる)。例としては青 このうち、実際に論争の種になったのは1についてのものが

(3) では「旧字体」という扱いで一見別物である。問題にされていて、これが問題にされたのである。 問題にされたいて、これが問題にされたのである。 にいい 別の字体が、JISでは先に挙げた字体と同一視されていて、これが問題にされたのである。

ものではない、ということになる。の要求は、もともと既に閉じた文字コードの集合が応えるべきの要求は、もともと既に閉じた文字コードの集合が応えるべきている。そして結論を平たく言えば、同一視された文字の区別しかしこれらは既に九二年の段階の同論文で周到に検討され

コード固有の問題ではなく、およそ文字コードたるもの全て、のである、ということによっている。このことは日本の漢字ち他の要素の存在によって初めて、それ自身の価値が決まるもち他の要素の存在によって初めて、それ自身の価値が決まるもの、別には、論旨を粗雑に摘めば、文字コード表に現われる文字これは、論旨を粗雑に摘めば、文字コード表に現われる文字

一方日本語の場合、文字の集合が二桁上のオーダーで、しか

やはり正書法論争が起きてしまうが)。 やはり正書法論争が起きてしまうが)。 やはり正書法論争が起きてしまうが)。 やはり正書法論争が起きてしまうが)。 やはり正書法論争が起きてしまうが)。 やはり正書法論争が起きてしまうが)。

例えば「内」の文字コードが、「入」の方の字体も同一視しいたりする。この為一つの文字セット(今は JIS X 0208の漢容易なことではない。 (**)。 文字にも複数の「字体」が同時に流通しても同一 (とされる) 文字にも複数の「字体」が同時に流通して

と「盗(61-25)」、「殼(19-44)」と「殼(61-55)」 などは区別になった字、「隆」の「生」上に横線が入る字などは、点が二つになった字、「隆」の「生」上に横線が入る字などは、点が二つになった字、「隆」の「生」上に横線が入る字などは、点が二つになった字、「隆」の「生」上に横線が入る字などは、点が二つになった字、「隆」の「生」上に横線が入る字などは、点が二つになった字、「隆」の「生」上に横線が入る字などは、名々先に挙げた字と同一視されている。 ((2)) の方の字体も同一視し例えば「内」の文字コードが、「入」の方の字体も同一視し例えば「内」の文字コードが、「入」の方の字体も同一視し

されている。また「奥(17-92)」は「奥(52-92)」と区別され

るが、「襖(18-08)」の旁はこの区別はなく、「暦(46-81)」るが、「襖(18-08)」の旁はこの区別はなく、「暦(46-81)」を見たこと(そして更に細かいこと)は、第三次規格まで、こうしたこと(そして更に細かいこと)は、第三次規格まで、120 実際には例えば「盗」には61-25と異体字の相互参照が付けら実際には例えば「盗」には61-25と異体字の相互参照が付けられているの字の場合には「劍(49-88)、釼(78-63)」の二字の参照で、「劍」を見た時に、更に並んでいる「劔劒剱」の三字が→で参照されるようになっている。また規格の「解説」に字が→で参照されるようになっている。また規格の「解説」に字が→で参照されるようになっている。また規格の「解説」に字が→で参照されるようになっている。また規格の「解説」に字が→で参照されるようになっている。また規格の「解説」に字が→で参照されるようになっている。また規格の「解説」につきが、挙例に止まり、全ての字について理解できる訳ではない。

うとした。しかしこの「包摂」が激しい批判に見舞われた。 (それどころか、第二次、第三次規格の委員会にも理解さた。(それどころか、第二次、第三次規格の委員会によって批判されている)。 この為第四次規格の委員会は、こうした第一次規格段階でなる)。 この為第四次規格の委員会は、こうした第一次規格段階でなる)。

ない限り、一定範囲の字の同一視が必要である。第四次規格の字」を区別してコードを与えるという極めて困難な方針を採ら

2 -包摂」批

こうした同一視への批判は、最初はユニコードを元とする漢字の国際規格に対する反発として起こったものである。 週刊誌アエラの九五年一○月二三日号に掲載されたユニコード批判記事、九六年九月朝日新聞の「何が変わる? 電子メド批判記事、九六年九月朝日新聞の「何が変わる? 電子メド批判記事、九六年九月朝日新聞の「何が変わる? 電子メド批判記事でした国際規格ISO/IEC 10646-1-1993としている。批判の契機は、記事では触れられないが、その国内規格であるJIS X 0221-1995の制定である。このISO規格の制定経緯は企業や国家間の利害も絡んで複雑怪奇の極みであり、ここで触れる準備も能力も無いので言及は避けるが、中国、台湾、日本、和る準備も能力も無いので言及は避けるが、中国、台湾、日本、和る準備も能力も無いので言及は避けるが、中国、台湾、日本、和る準備も能力も無いので言及は避けるが、中国、台湾、日本、和る準備も能力も無いので言及は避けるが、中国、台湾、日本、和る準備も能力も無いので言及は避けるが、中国、台湾、日本、和る準備も能力も無いので言及は避けるが、中国、台湾、日本、和る本に対しているとは激しい批判を呼び起こした。

しかし文字コードは「歴史的に使用されたありとあらゆる文は稿末池田証寿文献表「論争」部を参照)。 は稿末池田証寿文献表「論争」部を参照)。 にり でいたり でいた (詳細なった キャンペーンはマスコミの大きな反響を呼んだ。(詳細なったキャンペーンはマスコミの大きな反響を呼んだ。(詳細なった) にいた (詳細なったことで知られるのは作

から逆に推定、明確化した)。 に行なわれたものであり、その規準を残され/発掘された資料規準を明らかにしようとした。(この同一視は第一次規格で既委員会はこれを「包摂」(unification)として改めて定義し、

「人の内」、「日の間」が表示できない、それぞれを区別できるに、別の区点を与えるべきである……というのが「包摂」ように、別の区点を与えるべきである……というの論旨であった。

「人の内」、「日の間」が表示できない、それぞれを区別できるけばよい。(これはJIS規格に反しない)。しかしそれではけばよい。(これはJIS規格に反しない)。しかしそれではけばよい。(これはJIS規格に反しない)。しかしそれではけばよい。(これはJIS規格に反しない)。しかしそれではけばよい。(これはJIS規格に反しない)。しかしそれではけばよい。(これはJIS規格に反しない)。しかしそれではけばよい。(これはJIS規格に反しない)。しかしそれではように、別の区点を与えるべきである……というのが「包摂」批判の大方の論旨であった。

字形の包摂規準と文字の同定情報を明確化した。ⅠS改正では九○年の文字集合に追加も削除も字形変更もせず、ることは文字集合全体の性格を変えてしまう。九七年二月のJ6かし一文字でも追加すること、即ち新たな「区別」を設け

その状況は豊島正之(1998a)で概観できるが、これは包摂問価を受けず、同年から翌年にかけてJIS漢字批判が相次いだ。しかしここに至る第四次規格原案委員会の努力は目立った評

(E) いる。 に止まらず、およそJIS漢字への批判の「傾向と対策」を 題に止まらず、およそJIS漢字への批判の「傾向と対策」を 題に止まらず、およそJIS漢字への批判の「傾向と対策」を のる。

三 表外字問題

けた第二十二期国語審議会の「表外漢字字体表」(案)が二〇六月二四日「表外漢字字体表」(試案)を発表した。これを承に、で例示した為と認識され、これも批判の対象になった。(実際には新聞、特に朝日新聞が昭和三〇年代から、積極的に(実際には新聞、特に朝日新聞が昭和三〇年代から、積極的に(実際には新聞、特に朝日新聞が昭和三〇年代から、積極的に(実際には新聞、特に朝日新聞が昭和三〇年代から、積極的に(実際には新聞、特に朝日新聞、一般には八三年の第二次規格で「表外漢字字体表」(案)が二〇次第二十二期国語審議会の「表外漢字字体表」(案)が二〇次第二十二期国語審議会の「表外漢字字体表」(案)が二〇次第二十二期国語審議会の「表外漢字字体表」(案)が二〇次第二十二期国語審議会の「表外漢字字体表」(案)が二〇次第二十二期国語審議会の「表外漢字字体表」(案)が二〇年の第二十二期国語審議会の「表外漢字字体表」(案)が三〇年の第二十二期国語審議会の「表外漢字字体表」(案)が三〇年の表別で、第一次の表別で、第一次の表別では、第一次の表別では、第一次の表別では、第一次の表別である。

一一月に出たことは知られていたか、気になるところである。 版三○頁「役所に覚悟足りぬ」)。「JIS漢字字典」が九七年から腰が引けるのだ」と批判している(二五日付朝日新聞東京から腰が引けるのだ」と批判している(二五日付朝日新聞東京のお別けるのだ」と批判して、作家井上ひさし氏が、フランスの九八年六月の試案に対して、作家井上ひさし氏が、フランスの

ムは閉鎖されログの取得が不可能である。(ここでは一九番会議室のみ)の引用だが、同フォーラfshtext は 現@nifty に 以 前 あった fshtext フォーラム本文中の(…)内の横書数字は参照文献の頁。nifty:

- ある。 判が流行した」ことの概観と考察は前田年昭(1998)に(1)「先行研究とは切り離されたところでJIS漢字批
- 二年である。 NEC PC-9801とその上のワープロソフト「松」では遅くて実用に耐えず手書きで提出。八九年-九一年の論文もワープロリアト「松」では遅くの上のワープロリフト「松」では遅れている。
- 体(いわゆる康熙字典体)」は併記されていない。以下(3) 但し「官報」の「常用漢字表」では「青」に「旧字

で規格表が刊行された。

時期の問題で右の答申には対応せず、

年二月まで公開レビューが行なわれ、二〇〇〇年二月二九日付

X 0213の制定作業が進められた。

九八年一一月から九九

八日に答申された。

同時期、

JIS第三、

四水準として新たに漢字を追

2加する

○○年九月二九日に出され、「麦外漢字字体表」が同年一二月

小論でも省略に従う。ただ、

JISの今後の課題となっており、

六頁。 字体整理案に載った形ではある。芝野耕司(1998b)、 字体整理案に載った形ではある。芝野耕司(1998b)、 活字字形一覧』参照。但し昭和一三年国語審議会の漢字 高」は戦前の一般印刷には用いられていない。『明朝体 の異体字の例も必ずしも「旧字体」ではない。「はしご

- (4) 当用漢字字体表で「旧字体」の「入」でなく「人」とした。これにより康熙部首別では入部に入っていた「内」の入れようがなくなったが(「全」の字も同様)、「内田百間問題」では「間」程には論じられなかった。但しみだりに「人」に変えた訳ではなく、古来の筆写字形を採ったものである。(楷書の筆法を忠実に刻んだも・のの例としては、唐の褚遂良の「雁塔聖教序」、二玄社、中国法書選三四、の一七頁の字がある。因みに「褚」は、中国法書選三四、の一七頁の字がある。因みに「褚」は、中国法書選三四、の一七頁の字がある。因みに「褚」は、中国法書選三四、の一七頁の字がある。因みに「褚」は、中国法書と文字のものである。
- 回避する為かもしれない。「JIS漢字字典」二四九頁大(1998)参照。同論には更に明朝体の伝統的なデザイン、「豕」の最終画の右払いを横棒に付ける形が校正刷ン、「豕」の最終画の右払いを横棒に付ける形が校正刷ンを採るフォントも多いが右のような無用なトラブルを表(1998)参照。同論には更に明朝体の伝統的なデザイ夫(1998)参照。同論には更に明朝体の伝統的なデザイ夫(1998)参照。同論には更に明朝体の伝統的なデザイ夫(1998)

|| 「原字典体別掲字」等が追加された。同規格票解説 5.1.1 || 駅字典体別掲字」等が追加された。同規格票解説 5.1.1 || も参照。なお JIS X 0213: 2000では常用漢字表の「康

- 1981で広く知られるようになった考え方。(6) 日本では丸山圭三郎:ソシュールの思想、岩波書店2b)。「立つの崎」も入った。
- かりにくいことも多い。 れた。しかしある具体的な違いが字体差か字形差かは分(7) 「字体」「字形」は X 0208:1997 で新たに定義さ
- 書いている)。 とも不可能ではないだろう。実際 X の原案委員会の少なくとも何人かの方は、公開レ にュー時の印象では、字形細部まで諳じられているらし にュー時の印象では、字形細部まで諳じられているのは とも不可能ではないだろう。実際 X のに、全 をを把握することも不可能ではないだろう。 実際 X
- (①) (xx-xx)は X 0208の区点。規格票(198)によれよる。 よる。
- なし)。「新旧分離字」等については池田証寿(1998)参25)」の分離の理由は不明。(『JIS漢字字典』に挙例う。「穀」では包摂。包摂規準連番一三四。「盗(61-55)」の用例があった為の分離であろば地名に「穀(61-55)」の用例があった為の分離である

いた)。

- (11) 包摂規準連番一三五。第二次規格で例示字形の旁が
- (12) 包摂規準連番一四〇。「奥」に変更。
- (3) 一七一一九日の三回連載であったが、文字コードを扱った(下)は「最新の動向をろくに調べもせず、文字扱った(下)は「最新の動向をろくに調べもせず、文字扱った(下)では「土」になっているという批評を受けている。また本文中の吉目木氏の「吉」の上が(中)では「土」で、本文中の吉目木氏の「吉」の上が(中)では「土」で、本文中の吉目木氏の「吉」の上が(中)では「土」で、文字コード体系を決定」というのが ISO/IEC 10646-1: 1993 を指すのか否か不明であるし、「日本文藝家協会」に「芸」字を用いている。

ている(nifty: fshtext)。なお似たような部分字形でも

14 「士」に作る字は別である、 氏は「万葉集も古事記も、過去のありとあらゆる文献は 問題のような気がします」という見解もあったが、豊島 これに対しさらに「〝僅か〟と感じるかどうかは感覚の 断絶していると主張するに等しい」という反論がある。 の関係が不明だという主張は、漢字の伝統は既に完全に 対する、「僅か350年前の「吉」字と現代の「吉」字 引用原典では委員の実名は挙げていない)という批判に なく混在していることを指摘したのに対するもの。但し 委員が同じ版本中に上が「土」の字と「士」の字が区別 どういう関係があるのかは不明ですが…」(補注:豊島 います…。寛永版万葉集の地名表記と現代の人名表記に 葉集に出てくる地名「吉野」…の例などを根拠にあげて についても適用されます。…豊島正之…は、…寛永版万 豊島正之(1998a)には、吉目木氏の「包摂は人名字体 -1644)を「僅か350年前」と呼んで不当とは思いま ていた点に就てのコメント部分です。… 寛永 (1624 では寛永版万葉集と現代漢字は何の関係も無いと主張し コード化されなければならないという主張の方が、一方 同氏の論は常に、「吉」の上を「土」に作る字と (万葉集がいつ頃の成立かお考え下さい)」と答え という主張を核心に持つ。

うはならないという例がある。 未と末では弁別的特徴になるが、天では(一般には)そ

<u>15</u> 16 伝聞-号化は禁止されている。(実際は安岡孝一/安岡素子 は同規準になく規格不適合。但し前掲漢字字体整理案の 省のプリンタは「角」を下が用の字にしたという。 を「用」と鸖いた。その為、 に某大型計算機メーカープリンター部門を見学した時の の学問的価値は計り知れない」と期待が述べられている。 はこの企画につき「これがこの規模で実施されれば、 字に「同定」の情報が必要である。豊島正之(1996) といったバグがあるが)。「区別」するためには各々の文 本でも X 0208 区点位置詳説にある通り「飲飲」「顔顔」 TRONWARE 36, pp.12-21. 国際的に同一文字の重複符 (1999)に見るように世界中に失敗/存疑例があり、 坂村健:インターネット時代の文字コード、 包摂規準の連番八〇と一五二。なお八〇年代前半 ―総理大臣も務めた某政治家は名前の「角」の下 同氏の某省大臣就任時、 В

原宏之 (1993), p.75)。極力多くの字種を用意して利用者10)」をこれで誤植している例が散見されるという(笹字が入っているが、第一次規格以降美袮市の「袮(39-字が入っているが、第一次規格以降美袮市の「袮(39-字が入っているが、第一次規格以降美袮市の「袮(39-

る。 に選択させればよいという見解に疑問を抱かせる例であ

p.175. 同書は種々の漢字規格の制定経緯を熱心な取材(B) 加藤弘一:電脳社会の日本語、文春新書 2000.3.20,

で明らかにしている

19 訳ではない。「JIS委員会での予算は、 版 謝金と交通費又は交通費だけという状態で、委員会予算 豊島正之(1998a)で一端が窺える。 に nifty: fshtext) とのことである。手間暇については て実態を知って頂く為に書きました」(豊島正之氏:共 費で、自費でと強調して、みっともないですけど、敢え を、自費で速達郵便で規格協会に送ったものです。 フォントをロードし、…コピー用紙にプリントしたもの 自費でハードディスクを増設し、自費で買った平成明朝 せん」(芝野耕司氏)「JIS X0208-1996? の公開レビュー でスキャナを買うことなど、そもそも予算費目にありま (附属書2含む)の版下は、我が家の PS プリンタに 但しJIS漢字の典拠調査が全て国費で行なわれた ほとんど委員 /自

参考文献

版面節約の為、規格番号、巻号、発行年月日等を横書きに「詳細な文献表は、末尾の「ネット上の文献表」等参照。

する。 副題は略す。

政令文字、規格票、 活字関連

(号外) 1949.4.28, pp.1-3 和二十四年内閣告示第一号、 当用漢字字体表、 官報

第88号) 1981.10.1, pp.2-77 昭和五十六年内閣告示第一号、 常用漢字表、 官報 (号外

交換用符号化拡張漢字集合、第一刷、同 2000.2.29 交換用符号化漢字集合、第一刷、 JIS X 0213: 2000 7ピット及び8ピットの2バイト情報 JIS X 0208: 1997 7ビット及び8ビットの2バイト情報 日本規格協会 1997.2.28

の X 0208の第一次規格)、C 6228-1975 (後の X 0202) 同 1980.4.12 [JIS C 6226-1978 情報交換用漢字符号系 JISハンドブック 情報処理 [1980]、第一版第 一刷

説は省略] 同 1985.4.12 [JIS C 6226-1983 (第二次規格) 等収載、 JISハンドブック 情報処理 [1985]、第一版第一 刷

解

擜

等を収載、

解説は省略]

[1995]、第一版第一刷、 (第三次規格:含解説)、X 0202-1991 等を収載 JISハンドブック 情報処理 回 1995.4.20 [JIS X 0208-1990 ソフトウェア・符号編

標準校正必携、第三版、

日本エディタースクール

1973.

6.10 [当用漢字表関係資料を収めるが、字体の詳細は「官 報」等の原資料の参照が必要]

表関係資料を収めるが、字体については同前! 標準校正必携、第七版第一刷、 同 1995.6.30 [常用漢字

格協会、1997.11.25. [JIS X 0208 規格表のうち、字典本 芝野耕司編著:JIS漢字字典、 第一版第一刷 日本規

文と重複する部分を除く全文を収める] [小宮山博史編]:明朝体活字字形一覧、 文化庁国語課

1999.9.20

文字コード

語情報処理、初版、ソフトバンク 1995.8.25 [本格的文字 コード解説の嚆矢だが、漢字コード解説は通説に基く] Ken Lunde 著 (1995)、春遍雀來/鈴木武生訳:日本

家辺勝文(1998):デジタルテキストの技法、 ひつじ書房 1998.7.25 [文字コードの原理論の必読文 初版第

的に詳細な解説。資料は附属CD-ROM コードハンドブック、初版、 川俣晶(1999):パソコンにおける日本語処理/文字 技術評論社 1999.6.10 [技術

版第一刷、 安岡孝一/安岡素子 (1999):文字コードの世界、 東京電気大学出版局 1999.9.30 [西欧やアジア 第

の主要コード、 小林龍生/安岡孝一/戸村哲/三上喜貴 (2001):b; 東アジア各国の全漢字コード収録

t 別冊 インターネット時代の文字コード、共立出版 2001 **[超難解規格 ISO 2022/JIS X 0202 の経緯、エスケー**

プシーケンス問題の解説等は圧巻

Ξ 雑誌論文等

金井美恵子(1998):電脳文化と低脳売文業、ユリイカ

特集、pp.199-206

笹原宏之 (1993):JIS漢字と位相、日本語学、Vol 小池和夫 (1998): 原稿通り?!、 ユリイカ特集、 pp.247-9

12, No.8, pp.75-85

に対する原典による同定、 笹原宏之(1996):「JIS X 0208」における音義未詳字 国語学 研究と資料、No.20,

pp.1-17

豊島正之 (1996):数理的研究 [展望]、 国語学、 Z o.

185, pp.114-131

前田年昭(1998):『工業に立ち向かう文化』という幻想』

ユリイカ特集、pp.262-277

ディアと文芸」、朝日新聞夕刊(東京)、1996.9.17-19 由里幸子(署名記事)(1996):「何が変わる? 電子メ

> す 四 雑誌特集 [誌名五十音、 年代順。 * で「特集」を表

*パソコンの言語学 機械との対話、言語、Vol.25,

No.9,

pp.20-79, 1996.9

*電子化テキストの国際的共有、

国語学、

No.178, pp.85-

51 (左 40-74), 1994.9

47, 1990.2 * 漢字とコンピュータ、月刊 しにか、Vol.1, No.2, pp.6-

*いま漢字の規格化を問う、同、Vol.1, No.7, pp.8-48.

1990.7

* 古典とコンピュータ、 同 Vol.3, No.2, pp.8-55, 1992.7

1993.7 * 漢字コードの国際標準化、同、Vol.4, No.2, pp.8-43

*文字コード 現状と未来、 人文学と情報処理、 Vol.10.

1996.2

1997.3* 重点領域研究 人文科学とコンピュータ、 囘 Vol.13

* 歴史学系データベースと文字コード、同、Vol.25, 1999.10

* どのように「表外漢字字体表」は答申されたか、同、

Vol.31, pp.2-119, 2001.4

pp.6-209, 1995.7 *パソコンを使う日本語研究、 日本語学、Vol.14, No.8

(108)

* 文字、 ユリイカ、Vol.30, No.6, pp.64-303, 1998.5

ンク集或は検索エンジンで探すのがベターで、一部の Ŧī. ネット上配布文献 (2001.12.1 現在の状況。 末尾のリ

URL 記載に止める)

五・一 JIS漢字

芝野耕司(1997):「7ビット及び8ビットの2バイト情

報交換用符号化漢字集合」の改正 池田証寿(1998):新旧分離字と新旧包摂字

五・二 日本の文字と組版を考える会セミナー http://sharetext.honya.co.jp/archives/

豊島正之(1998a):JIS漢字批判の基礎知識

豊島正之(1,998b):「原文に忠実な翻刻」をめぐって

芝野耕司(1998a):JIS漢字の歴史

芝野耕司(1998b):JIS批判に応えて

bungeika.or.jp/) 声明 五・三 国語審議会議事・日本文藝家協会(http://www

表外漢字字体表 (2000.12.8)

国語審議会のサイト(http://www.monbu.go.jp/singi/

鮮明。「人文学と情報処理」の特集にも掲載 kokugo/)で入手可能だが、画像添付の文字はかなり不

要望書(1997)[第二十一期国語審議会宛平成九年十月

十三日付]

年十一月一日付]

国語審議会への意見書

(2000) [第二十二期宛 平成十二

ネット上の文献表/リンク集 (比較的リンク切れの恐

れの少なそうなものを選抜

http://www.itscj ipsj.or.jp/domestic/mojicode/mo-

jilink.html

ページ) (情報処理学会 情報規格調査会 文字コード関連we b

htm

http://www.cc.hokudai ac.jp/~o16404/shikeda/jisref

(JIS漢字の参考文献案内 池田証寿)

http://www.moji.gr.jp/links/

(文字・組版・印刷のウェブサイト)

(一橋大学大学院言語社会研究科助教授)